

第2回門真市都市計画マスタープラン改定及び門真市立地適正化計画評価・見直し支援業務委託事業者選定委員会会議録

会議名称	第2回門真市都市計画マスタープラン改定及び門真市立地適正化計画評価・見直し支援業務委託事業者選定委員会
開催日時	令和2年6月24日（水）午後1時から午後4時まで
開催場所	門真市役所本館2階 大会議室
出席者	<p>【委員長】 平山都市政策課長</p> <p>【副委員長】 高田企画課長</p> <p>【委員】 長光地域整備課長 橋本道路公園課長 東公共建築課長 高岡建築指導課長</p> <p>【事務局】 米澤都市政策課参事 金森都市政策課課長補佐 眞治都市政策課主任 岡都市政策課係員</p>
議題 (内容)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会議の公開・非公開について</li> <li>2. 審査の方法について</li> <li>3. 提案書によるプレゼンテーション及び質疑応答</li> <li>4. 意見交換</li> <li>5. 結果報告及び受注候補者の決定</li> <li>6. 今後のスケジュールについて</li> </ol>
担当部署	<p>(担当課名) まちづくり部 都市政策課</p> <p>(電話) 06-6902-6238 (直通)</p>

### 【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから第2回門真市都市計画マスタープラン改定及び門真市立地適正化計画評価・見直し支援業務委託事業者選定委員会を開会いたします。本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。出席者は6名と全委員にご出席をいただいておりますので本選定委員会設置要綱第5条第2項により、本委員会が成立していることをご報告いたします。

はじめに、本日の資料について確認させていただきます。本日使用する資料は、事前にお配りいたしました参加事業者3者の企画提案書等に加えまして、まず、本日の会議次第、

資料1が「評価シート」

資料2が「門真市都市計画マスタープラン改定及び門真市立地適正化計画評価・見直し支援業務に係る公募型プロポーザル参加事業者募集要領」

資料3が「仕様書」

資料4が「本選定委員会設置要綱」

資料5が「タイムテーブル」

資料6が「審議会等の会議の公開に関する指針及び門真市情報公開条例の抜粋」でございます。資料の不足などございませんでしょうか。

それでは、早速でございますが、議事に移らせていただきます。平山委員長よろしくお願い致します。

### 【委員長】

それでは、次第に従いまして進めてまいります。はじめに案件(1)「会議の公開・非公開について」事務局より説明をお願いいたします。

### 【事務局】

それでは、事務局より説明させていただきます。

お手元の資料6「審議会等の会議の公開に関する指針及び門真市情報公開条例の抜粋」をご覧ください。本市審議会等の会議の公開に関する指針第3条により、会議の公開の基準が示されています。「審議会等の会議は公開するものとする」とありますが、第3条第1号により、「門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報に関し、審議会等を行う場合」は会議を公開しないことができるとされています。本選定委員会における審査に関しましては、公開することにより、参加事業者の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあることから、「門真市情報公開条例第6条の不開示情報の第2号のア」の規定に基づき、非公開とすることが妥当であると考えております。

なお、本選定委員会の議事録に関しましては、選定結果とともに市ホームページで公表を予定しておりますが、プレゼンテーション審査の部分に関しては、会議の非公開と同様の理由により、記載を行わないものと考えております。以上でございます。

**【委員長】**

ただいまの説明について、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

**【各委員】**

(異議なし)

**【委員長】**

それでは、会議は非公開とし、本選定委員会のプレゼンテーション審査の記載に関し、公表を行わないことと決定いたします。引き続きまして、案件(2)「審査の方法について」事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

本プロポーザルに4者の申し込みがあり、3者が参加資格要件を満たしましたが、1者が都市計画マスタープランの業務実績を満たしていなかったため、本日は3者のプレゼンテーションを予定しております。

資料5「タイムテーブル」をご覧ください。本日の各参加事業者の入室時刻につきましては、記載のとおりでございます。参加事業者ごとに、プレゼンテーション20分、質疑応答10分程度とします。参加事業者が入室し、準備が整いましたら、事務局から事業者に対し、プレゼンテーションについての説明を行います。説明後、事務局から「始めてください」と合図を行い、持ち時間をはかりはじめます。残り5分でベルを1回、持ち時間20分の経過でプレゼンテーション終了の合図としてベルを2回鳴らすこととしております。その後、10分程度の質疑応答を行います。質疑応答につきましては、残り3分でベルを1回、10分経過時にベルを2回鳴らすこととしております。質疑応答後に参加事業者は退出いたします。その後、次の参加事業者のプレゼンテーション開始までの5～10分程度を委員の皆さまの採点時間とします。

資料1「評価シート」をご覧ください。評価項目のうち「配置予定主任技術者の実績」「業務の実施体制」「見積額」の3つの項目につきましては、すでに事務局で採点を行っておりますので、委員の皆様には、「業務実施スケジュール」「企画提案内容」及び「プレゼンテーション」の評価をお願いいたします。記入方法に

つきましては、配点1～5を右側の採点欄にご記入ください。評価は他社との比較ではなく絶対評価としてください。

参加事業者全ての評価終了後、事務局にて評価シートを回収させていただき、集計を行います。集計の間は、休憩時間とさせていただきます、集計が完了後、委員の皆さまに結果をご報告いたします。

評価の点数が1番高かった事業者を受注候補者として決定し、2番目に点数の高かった事業者を次席とします。なお、評価点数合計が満点の6割(360点)に満たない場合は選定しないものとします。説明は以上でございます。

**【委員長】**

ただいまの説明について、何かご質問はございませんでしょうか。

**【各委員】**

(異議なし)

**【委員長】**

それでは、案件(3)「提案書によるプレゼンテーション及び質疑応答」に移らせていただきます。なお、これより全てのプレゼンテーション終了まで、事務局に進行をお願いします。

**【事務局】**

1社目に入室していただきますので少しお待ちください。

(A社入室)

**【事務局】**

はじめにプレゼンテーションについての説明をさせていただきます。

企画提案書の内容についての説明を20分間設定しております。残り5分でベルを1回、終了時にベルを2回鳴らします。必ず制限時間内に説明を終えてください。説明終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。なお、本プレゼンテーションで発言された内容はすべて記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となることがありますので、ご承知おきください。

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

【A社 プレゼンテーション】(非公開)

【事務局】

それでは質疑応答に移ります。質疑のある委員は挙手をお願いします。

【A社 質疑応答】(非公開)

【事務局】

以上でA社のプレゼンテーションを終了します。選定結果は6月末に郵送で通知させていただきます。また、市ホームページにも公表いたします。本日はありがとうございました。それでは、片付けをお願いします。

(A社退出)

(委員による採点)

【B社・C社 同様にプレゼンテーション及び質疑応答実施】

(非公開)

(C社退出)

【事務局】

それでは採点の集計に入りますので、その間を休憩時間といたします。

(休憩)

【事務局】

それでは再開いたします。

【委員長】

それでは案件(4)「意見交換」を行います。何か疑問点やご意見ありませんでしょうか。

(意見・疑問点なし)

**【委員長】**

それでは、案件（５）「結果報告及び受注候補者の決定」について事務局より集計結果の報告をお願いします。

**【事務局】**

集計結果を報告いたします。集計の結果、A社：413点、B社：462.5点、C社：368.5点となりました。以上の集計結果から第1位はB社（パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社）、第2位はA社（株式会社エイト日本技術開発 関西支社）となります。以上で、集計結果の報告を終わります。

**【委員長】**

それでは、門真市都市計画マスタープラン改定及び門真市立地適正化計画評価・見直し支援業務の受注候補者は「パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社」とし、もし、この事業者が業務委託に指定するのに著しく不適当な事由が生じた場合は、2位の「株式会社エイト日本技術開発 関西支社」を受注候補者とします。この結果について何かご意見のある方はおられますか。

（異議なし）

**【委員長】**

異議なしとのことなので、最後に、今後のスケジュール等について、事務局より説明願います。

**【事務局】**

今後のスケジュールですが、事業者選定結果につきましては6月下旬にプロポーザル参加事業者に書面にて通知いたします。また、市ホームページで公表いたします。その後、速やかに契約締結の手続きに入り、業務を開始します。改定作業にあたりましては、委員の皆さまにご意見等お伺いすることがあると思いますので、今後ともご協力をお願いします。

**【委員長】**

以上をもちまして、第2回門真市都市計画マスタープラン改定及び門真市立地適正化計画評価・見直し支援業務委託事業者選定委員会を閉会させていただきます。

本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。